

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ツルハドラッグ中野店
- 2 所在地 君津市中野字林下57番地 ほか
- 3 建物設置者 株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 樹
- 4 小売業者名 株式会社ツルハ（業種：医薬品専門店）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店及び閉店時刻
(変更前) 開店時刻は午前9時30分、閉店時刻は午後8時（年間30日は午後9時）
(変更後) 開店時刻は午前8時、閉店時刻は午前0時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時～午後8時30分（年間30日は午後9時30分）
(変更後) 午前7時30分～翌午前0時30分
- 6 変更年月日 平成23年12月21日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年11月30日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年12月16日～平成24年4月16日
 - (3) 説明会 平成23年12月20日 午後4時、午後6時
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 君津市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年5月14日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間の変更及びそれに伴う駐車場の利用時間の変更で、保全対象家屋の一部において基準値を上回っているものの現況の環境騒音値を下回っているため周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく君津市の意見に対して適切に対応されていること。
- (3) 法第8条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,372㎡
- 2 駐車場の収容台数：60台
- 3 駐輪場の収容台数：20台
- 4 荷さばき施設の面積：70㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：14.4㎡
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田富里店ペット・ガーデンセンター
- 2 所在地 富里市七栄字北新木戸532番31ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフル本田 代表取締役 矢ヶ崎 健一郎
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田 (業種: ペット用品、ガーデン用品)
- 5 変更しようとする事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 5,742㎡

(変更後) 3,332㎡

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 330台

(変更後) 155台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 135㎡

(変更後) 156㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 63㎡

(変更後) 36㎡

(5) 自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4か所

(変更後) 5か所

6 変更年月日 平成25年10月1日

7 処理経過

(1) 届出日 平成23年12月1日

(2) 公告縦覧期間 平成23年12月26日～平成24年4月26日

(3) 説明会 平成24年1月30日 午後2時

8 市町村・住民等の意見

(1) 富里市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積: 3,332㎡
- 2 駐車場の収容台数: 155台
- 3 駐輪場の収容台数: 10台
- 4 荷さばき施設の面積: 156㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 36㎡
- 6 開店時刻: 午前9時
閉店時刻: 午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数: 5か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年5月18日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、同一敷地内に2棟の店舗があり「一の建物」として届出されていたものが、それぞれの建物を分割するように都市計画道路が建設されるため、それぞれを「一の建物」として届出直すもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する富里市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田富里店資材館
- 2 所在地 富里市七栄字北新木戸532番33ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフル本田 代表取締役 矢ヶ崎 健一郎
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田 (業種: インテリア用品)

5 変更しようとする事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 5,742㎡

(変更後) 2,410㎡

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 330台

(変更後) 145台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 135㎡

(変更後) 45㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 63㎡

(変更後) 27㎡

(5) 自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4か所

(変更後) 5か所

6 変更年月日 平成25年10月1日

7 処理経過

(1) 届出日 平成23年12月1日

(2) 公告縦覧期間 平成23年12月26日～平成24年4月26日

(3) 説明会 平成24年1月30日 午後2時

8 市町村・住民等の意見

(1) 富里市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積: 2,410㎡
- 2 駐車場の収容台数: 145台
- 3 駐輪場の収容台数: 3台
- 4 荷さばき施設の面積: 45㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 27㎡
- 6 開店時刻: 午前9時
閉店時刻: 午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数: 5か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年5月18日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、同一敷地内に2棟の店舗があり「一の建物」として届出されていたものが、それぞれの建物を分割するように都市計画道路が建設されるため、それぞれを「一の建物」として届出直すもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する富里市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ベルクス市川堀之内店
- 2 所在地 市川市堀之内三丁目106番地3 ほか
- 3 建物設置者 宇田川純一、宇田川美登里、宇田川浩一郎
- 4 小売業者名 株式会社サンベルクス ほか (業種：生鮮食品店、加工食品店 ほか)
- 5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店・閉店時刻
 - (変更前) 開店時刻は午前10時(日曜日は午前9時)、閉店時刻は午後9時
 - (変更後) 開店時刻は午前9時、閉店時刻は午後9時45分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前10時(日曜日は午前9時)～午後9時
 - (変更後) 午前8時45分～午後10時

6 変更年月日 平成23年12月1日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成23年12月1日
- (2) 公告縦覧期間 平成23年12月20日～平成24年4月20日
- (3) 説明会 平成23年12月14日説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

- (1) 市川市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年4月24日通知

<理由>

- (1) この届出は、開店時刻、閉店時刻の変更及び来客が駐車場を利用できる時間帯を延長するもので、今回の変更部分以外の騒音予測について基準値の超過がみられるが、変更部分に関しては夜間の時間帯にかかわらず基準値の超過もないので、今回の変更に伴う周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微なものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する市川市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：1,930㎡
2	駐車場の収容台数：183台
3	駐輪場の収容台数：172台
4	荷さばき施設の面積：168㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：5.4㎡
6	開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後9時45分
7	駐車場利用可能時間帯： 午前8時45分～午後10時
8	駐車場の出入口の数：6か所
9	荷さばき可能時間帯： 午前8時～翌午前6時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 北柏ショッピングセンターII期
- 2 所在地 柏市松葉町四丁目5番地1ほか
- 3 建物設置者 株式会社新都市ライフ 代表取締役 古屋 雅弘
- 4 小売業者名 株式会社マルエツほか (業種:食料品専門店ほか)

5 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻

(変更前) 午前10時 (年間60日は午前9時)

(変更後) 午前9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分 (年間60日は午前8時45分) ~ 翌午前1時15分

(変更後) 午前8時45分~翌午前1時15分

6 変更年月日 平成23年12月3日

7 処理経過

(1) 届出日 平成23年12月1日

(2) 公告縦覧期間 平成23年12月20日~平成24年4月20日

(3) 説明会 平成23年12月19日説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) 柏市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年5月7日通知

<理由>

- (1) この届出は、開店時刻について年間60日に限って1時間繰り上げていたものを通年にするものであり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する柏市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積: 5,586㎡
- 2 駐車場の収容台数: 180台
- 3 駐輪場の収容台数: 291台
- 4 荷さばき施設の面積: 145㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 27㎡
- 6 開店時刻: 午前9時
閉店時刻: 翌午前1時
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前8時45分~翌午前1時15分
- 8 駐車場の出入口の数: 3か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前6時~午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 山崎ビル
- 2 所在地 野田市尾崎字尾崎前853番地1 ほか
- 3 建物設置者 有限会社トローネン 代表取締役 山崎 一枝
- 4 小売業者名 株式会社マルエツほか（業種：食料品専門店ほか）
- 5 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻

（変更前） 午前10時（年間60日は午前9時）

（変更後） 午前9時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前9時45分（年間60日は午前8時45分）～午後10時

（変更後） 午前8時45分～午後10時

6 変更年月日 平成23年12月3日

7 処理経過

（1）届出日 平成23年12月1日

（2）公告縦覧期間 平成23年12月20日～平成24年4月20日

（3）説明会 平成23年12月19日説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

（1）野田市の意見 なし

（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年4月24日通知

<理由>

（1）今回の届出は、開店時刻及び駐車場利用可能時間帯について年間60日に限って1時間繰り上げていたものを通年にするものであり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないと認められること。

（2）法第8条第1項に規定する野田市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,617㎡
- 2 駐車場の収容台数：89台
- 3 駐輪場の収容台数：149台
- 4 荷さばき施設の面積：171㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：30㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時50分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後7時